

本市における幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取組について

1 国の動向

「中央教育審議会初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」では、幼児教育施設と小学校は、3 要領・指針及び小学校学習指導要領に基づき、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが必要とされ、以下の方策を推進するように述べられている。

(別添の幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会資料参照)

- 子供の発達の段階を見通した架け橋期の教育の充実
- 架け橋期のカリキュラムの作成及び評価の工夫による PDCA サイクルの確立

2 本市のこれまでの取組

(1) 広島市教育委員会指導第一課の取組 資料 2

各地域の円滑な接続を促進するため、「幼保小連携推進園・校」を指定し、カリキュラムの改善、指導方法の工夫等、先行的・実践的な研究を行っている。また、幼保小連携・接続に係る提言や研究を行い、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の普及に取り組んでいる。

(2) 広島市乳幼児教育保育支援センターの取組 資料 3

令和 5 年度から「各区における幼保小接続に関する合同研修会」を開催している。また、幼保小連携をテーマとした乳幼児教育保育アドバイザーの派遣にも取り組んでいる。

3 本市における架け橋期の教育の課題

- ・ 連携体制、架け橋期のカリキュラムの実施状況の地域差
- ・ 職員の異動等により連携・協働の持続が難しい。
- ・ 小学校とつながりのない園がある。

(市内に 495 施設ある乳幼児の教育・保育施設のうち、幼保小接続に係る研修体制や、地域の小学校との合同会議がない施設がある)

- ・ 研修会アンケートの結果、幼保小連携の取組が進んでいない状況が分かった。
- (参考資料 2)